

〔書評〕

福島邦道著

『続キリシタン資料と国語研究』

『小文典』がどの程度読めるか、その読解力もわからないくらい
の知識で、ある部分のみをとりあげて批判するということは、盲蛇
におじずの言動であって、つつしまねばならないことである——こ
のような記述を、これから書評しようとする書にみいだすとき、書
評の筆もしぶりがちとなる。それは、私の語学力がロドリゲスの大
小文典は勿論のこと、日葡辞書のみじかい説明文でさえも邦訳本を
利用しなければならぬほど貧弱であることを自覚しているせいば
かりではない。

さて、斯界の第一人者と自他ともに許す福島邦道氏の新著『続キ
リシタン資料と国語研究』は、「まえがき」によると、前者『キリ
シタン資料と国語研究』（森田武氏による書評が『キリシタン文化
研究会会報』、第一七年第一号にある）がラウレス師の『キリシタ
ン文庫』を祖述しながら、それによる国語研究の成果について述べ
たのに対し、ラウレス師があまり注意されなかったり、注意せられ
てもくわしくとりあげられなかったものについても深く考察されよ
うとしたものであって、前著に対する発展と補遺をふくんだ気持で
『続』と題されたということである。その構成は、全体を大きく六

大塚光信

つにわけ、さらにすべてを一八にわけ、全一八章の題名はつぎの
とおりである。

I 序説

第一章 ローマ字「いろは」

第二章 デウスと「大日」

第三章 散逸資料

II 版本

第四章 解説

第五章 文体

第六章 語彙

第七章 助動詞「よう」

第八章 助詞「そ」

III 写本

第九章 解説

第一〇章 音韻史とのかかわり

第十一章 サンジョアン伝

第十二章 特異な表記

第三章 長音と長音符

IV 語誌

第四章 「用所」

第五章 「夕さり」

第六章 「ロウシャ」か「ロウジャ」か

V パードレ

第七章 通事ロドリゲス

VI ユマニスト

第八章 木下杢太郎

キリシタン資料のように、海外の秘庫に蔵せられているものが多いように、研究者もその発表も国内にかぎらないことをかえりみるならば、

(イ) 広くて正確な情報の収集・報告

ということも、斯学の発展に必要な作業といわなければなるまい。

さらに国語学の研究書である以上、それらを利用しての、

(ロ) 深い国語学的考察

が要請されるのも当然のことであろう。福島氏の書名のあらわすところが、

(ハ) キリシタン資料の研究

(ニ) キリシタン資料と国語とのかわりについての研究

とも解せるとするならば、大体(イ)が(ロ)が(ハ)に照応する。そこで、そのような観点から全体をながめるならば、勿論截然とわかれるものではないが、大体の傾向として、

(イ)に属するもの——一・二・三・四・九・一一・一七・一八

(ロ)に属するもの——五・六・七・八・一〇・一一・一二・一三・一四

一五・一六

に、二分できようかと思う。

(イ)に属する諸篇は、たとえば従来ヨーロッパに紹介された最古の「いろは」掲載書を一六一三年刊のデューレーのものではなく、その親本ともいうべき一五八六年刊のヴィジュネールのものであると報じた第一章、従来天下の孤本とされていた「サントスの御作業」がイタリアのマルチアナ図書館にも蔵せられていたことを、ポスカロ女史の知らせによって報告している第四章中の記事、ロドリゲスの小文典についてのモラン氏の学位論文存在の指摘など、随所に情報収集にあたっての驚嘆すべき力を反映させたものをふくみ、このあたりは氏の独壇場といてよく、一読するだけでも益多く、また興味つきないところでもある。ただ感心するばかりでは書評の体をなさないので、以下感想を述べることとする。

まず第一に、ついでにふれてほしかったと思うことをあげる。第三章は、新村出氏によって「闡明にされ、土井忠生氏により深化され」た成果にもとづき散逸物語の「本質に迫ってみたいのである」という意図のもとに書かれた部分と、おなじく現在散逸している『舞の本』について述べた部分との二本立になっている。全八ページ中散逸物語にさかれたのはわずか三ページ、そのなかで「本質に迫」ることからくる紙幅狭小のためか、あるいは本質追求に不必要と判断されたためか、コリヤード自筆『西日辞書』について言及がない。すでに紹介した(「コリヤードの日本語辞書について」、山田忠雄編『本邦辞書史論叢』所収)ように、断片的であるが、ところによっては相当くわしくこれら散逸物語が引用されているのであるから、援用されてしかるべきだったと思うが、いかかであろうか。

ロドリゲスの事蹟については、土井忠生「通事伴天連ロドリゲスの一生」(『吉利支丹語学の研究新版』所収)が有名であるが、第七章は資料を諸家の既刊の研究書・論文——その多くはロドリゲスを中心に olmayan、ロドリゲス研究からいえば、いわば周辺のもの——におおき、別な面からその生涯に光をあて、おもしろい。そこで福島氏は「きわめて重要な資料である」ロドリゲスの現存書簡一〇通について、発信年月日・発信地・宛名を列挙し、「土井『吉利支丹論攷』(二五七ページ)には「*Guib*」のものとして七通あげられているが、ほかのものと合わせるようになるのである」と述べるにとどまるが、これらの書簡は容易に、すなわち長崎発の一通は前掲『吉利支丹論攷』に、他九通はすべて Cooper 師の *Rodriguez in China* (土井先生頌寿記念論文集『国語史への道』(下所収))に、邦訳または英訳がのせられていて、みる事ができるのであるから、その旨注記した方が親切ではなかったか。なお、些細なことであるが、ついでをもっていえば、福島氏のあげた宛名に、マカオ コミュニティというのがある。なぜこだけ英語風にいwanなければならぬのか、私には理解できなかった。あるいは前記 Cooper 師の英訳によられたがためでもあろうか。

第二に、もすこし親切な配慮があったらと思える例をあげてみよう。第四章は、キリシタン版の各書について「正編以後の主要な研究ならびに筆者のたずさわったことについてふれておきたい」(四七ページ)ことを、その内容とする。「主要な研究」を論文だけにかざると、そこに紹介されている邦文による論文はわずかに三篇、そのうち二つが福島氏の手になるものであることの是非はひとまずおいても、「筆者のたずさわったこと」として、勉強社文庫の天草

版伊曾保物語・天草版平家物語・金句集四種集成・キリシタン版落葉集が紹介される一方、おなじ文庫の、どちらいな・きりしたん、どちらいな・きりしたん、さらには天理図書館善本叢書中のきりしたん版集(一)、またはキリシタン版集成(天理大学出版部)南欧所在吉利支丹版集録(雄松堂)などについて一顧をもあたえていないことには、「解説」と銘うった章の記述のしかたとして、いささか釈然としないものがこる。さらに、「ぎや・ど・ぺかどる」の項において、同書の善本叢書本の刊行は昭和五一年、福島氏の関係した資料集成本の刊行は昭和五六年、底本は異なるが、ともに影印本であることを知ったうえで、資料集成本についての紹介「底本は、大英図書館本であり……大英本は初版本であり、この影印本もはじめて公刊されるものである。今まで翻刻本が流布していた……」(五六ページ)を読むと、「今まで」の「今」の解釈にこまるのである。なお、「初版本」という用語が適切かどうかについて、同書の「字集」のはあいを例として、豊島正之氏に簡単な論及がある(『国語と国文学』、昭五九・一)ことを付言しておく。

バレットの写本についての解説である第九章の末尾近くに、いわゆる天草版平家物語難語句解にふれ、「この写本について、バレットの写本ときわめて酷似していることから、これを同一人(バレット)の筆蹟と断定され、それについて森田武氏が徹底的に研究された成果が次の書である」(一三〇ページ)と述べたところがある。卒然と読めば、「断定され」たのも森田氏のようにうけとられる。それはこのあたり森田氏以外の固有名詞がみえないことも一因であろう。

しかし、「断定され」たのが土井忠生博士であることは、ほぼ周知のことながらに属する。そのようなことから表現にいささかのゆるか

せがあったのであろうか。そういうえば、『ラポ日辞書』についての「日本語を求めるための逆引きを持たないせいもあって……」の記述(一五五ページ)も、正編で紹介された『ラホ日辞典の日本語』(本文篇・索引篇、全一冊)がほぼその役割をはたしうることを思えば、多少配慮にかける表現ではなからうか。

第三に、この正当性に関し、疑問と思える例をあげてみよう。

第一章は、バレット筆聖者伝のうちからサンジョアン伝をとりあげ、その翻訳をしめし、さらに版本の形との相違を簡単に指摘し、一二章以下の序説としたものである。とりあげたものは、勿論ローマ字による日本文であるが、ただ二語のみポルトガル語が欄外注記のかたちでみえる。福島氏は、これを *privilegi* △特権を与う▽ *secretario* △隠れて、秘して▽と、転写・翻訳するが、前者は語形、後者は意味の点で理解しがたい。前者は *privilegiar* の変化形としてありうる形であらうか。 *privilegio* ではなからうか。また、後者には副詞の用法がありえたのであろうか。 *gojquin* (御昵近) への注としては、 *Silva, M.* の辞書のしめす *ant. confidente* △古語、腹心の人▽でなくてはなるまい。

単語なら辞書をいくつかかえてでも参考にすることができるが、ポルトガルの風俗・習慣になると、もうお手あげである。「すなわち、その書簡には、*João Roiz* と記しているのであるが、*Roiz* としていることは、かれ自身だけの略称ではないようである、ほかのイエズス会士からもそう言われていたようである」(二七三ページ)とするときの「言われていた」が、ロイスとでも音声に出して言い、言われていたことを意味するとするならば、そのようなことがありうるだろうか、コリヤード自筆の辞書における *ps.* (*persona*)

espial (*espíriual*) などが版本では正しい綴りにおきかえられていることを知る私は、うたがう。身近な例でいえば、*Mr. Sr.* も書記法だけの問題ではないか。土井博士のご教示によると、やはり *Roiz* は *Rodrigues* の略した書き方にすぎない。福島氏の「ようである」という根拠となつていふと思われる松田毅一氏の『フロイス日本史』(四二二ページ)の注記に関し、松田氏は大塚への便りで「略して書いている例を何度も見ている……ロイスと略して呼んだこともないだろうと推察します」と述べられた。「略称」を「略して呼称する」から「略して呼ぶー言う」に解してのことであらうか。 *Roiz* はあくまで略記の書式にとどまるものである。

他人の書いたものを批評することは、いわずもがなであるが、なかなかむずかしい。それは、まず書かれていることの真意をくみとることからはじめなければならないからである。第八章の末尾近くに、「しかし、『岩波古語辞典』のサ変『そ』発生説にはよくわからないところがある」(一七七ページ)として、うたがう根拠を二つあげ、疑念を述べたところがある。そこで、同辞典をみると、たしかに「そ(禁止)」の項目中に「『そ』はサ行変格活用動詞『す』の古い命令形と推定される」と説明している箇所がある。この文の前後は「そ(禁止)」についての説明であるが、ここはどうも「な……:そ」における「そ」の古形についての推定(これは編者の一人、大野晋氏のものであろう——『仮名遣と上代語』、一八九ページ参照)を述べているところで、「そ(禁止)」に直接関係するものではない。したがって、ここに関するかぎり、福島氏の批判はあたらないと思われる。以下、(a)に感じて感想を述べ、(b)とは異なり、ここは「論」が中心となるのであるから、氏の行文の真意をみ

うしなわれないように、まず心がけたい。

第七章は正編の「『見ゅう』と『見よう』の交替」をうけての論考である。ここでは別にめあたらしい資料の提示はなく、正編での主張のうち、

i 「見ゅう」がみえるのはロドリゲスの小文典である
ii キリシタンのころ、「見よう」と「見ゅう」の両形がさかんに用いられていた

を容認したうえで、これらの事象を説明しうるものとして、

iii 「キリシタン時代」という考え方の提唱
をこころみるとともに、

iv 「ヨウ」を東国方言の特徴とすることに否定的である
ことを、ペイの存在、ラテン文典における「ヨウ」の存在の二つから述べる。

そもそも、氏が「キリシタン時代」という考え方を提唱する根拠は、キリシタン資料において、年代的に旧なるものに言語変遷的には新なる現象が、また逆に年代的に新なるものに言語変遷的には旧なる現象がみられるというところにある。そして、その考えをささえるものとして氏が考えているのは、第七章でみた「見ゅう」と「見よう」との共存、第二章であつた才段開合音における区別の存否という、二つの事実である。いいかえれば、前者に関しては、

v 小文典の「ミュー」は当時通行の語形の反映である
また後者に関しては、

vi 長音符の有無が開合音混同の反映として新古に関係しうる
と、氏が考えているということである。

坂口至氏によると、小文典の *miu* (みゅう) などの表記は、「上一段上二段動詞の未来形を表わす平仮名表記は……: i 段の仮名 *iu* の形が慣用となっていた」、その日本語の仮名表記を考慮に入れてなされたという(『助動詞ヨウの成立以前』、『文献探究』8)が、これは十全な説明とはいいがたい。

小文典における第一活用語は、(a) 根 *rain* が *e* でおわる、現在の用語語でいえば、下二段語、(b) 根が *i* でおわるもののうち、現在の用語語でいえば、サ変語、(c) 根が *i* でおわるもののうち、現在の用語語でいえば、上・二段語の三種にわけられる。中心は(a)で、(b)(c)は(a)の活用準拠するものとして説かれる。そして、(a)の未来形は、たとえば、*curabe-curabeo*, *tate-tateo*, *ataye-atayed* のように、

(d) 根 *e+o=eo*
のかたちであらわされる。そこで、これにしたがえば、(b) サ変語でも、

(d) の *i* *xi+o=xiio*
となるはずであるが、なぜかこのかたちはきけられ、

(e) *xi+o=xiio*

として、完成形のうえで(a)とおなじかたちになるような道がえられ、(c) 上・二段語にあっては、例を *hin* (見る) にとると、(d) にしたがえば、

(d) の *ii* *mi+o=miio*

あるいは、(e) にしたがえば、

(e) の *i* *mi+o=miio*

となるはずであるが、実際には、

(f) *mi+o=miia*

のかたちがとられた。前掲坂口氏の説では、この(d)から(e)、さらに(e)から(f)、あるいは(d)から(e)(f)への流れがうまく説明できないのはなからうか。紙数の関係で、一切の説明をぬきにして、私見の大綱だけを述べると、つぎのようになる。ロドリゲスは、小文典の記述によると、

(e) e: の流音をふくむ末尾音としては、おおよそ、*o, io, ei* の組みあわせしかない

と考えていたらしい。このことから、(d) ↓ (e) が、さらに根 *raiz* を中心とし、命令・否定が(b)にあつては、*xeyo, xenu* であるのに対し、(e)にあつては *niyo, minu* であることから、(e) ↓ (f) が、勿論坂口氏のいうことも考慮したうえで、成立したと、このように私は考えるのである。

福島氏は連声の説明について、「大文典においては連声形と非連声形との併存をもつたのに対して、小文典において連声形のみをもつたのは、小文典はそのあるべき形をのべたもので、話しことばの实情は……」との解説をくわえる(正編、二七九ページ)。未来形において *atayo, najo* のかたちを排し、*atayed, najed* のかたちをとつたのも(d)の規則を優先させたからであり、(b)の未来形 *gaxed* (合せう) *zonjed* (存せう) も同様に考えられる。してみると、(e)(f)において(e)が考慮されたとするのにも、傍証がないわけではない。

以上のようなことで、やはり小文典の *mo* は「あるべき形」のものとして考える。したがって *v* における福島氏の考えには否定的とならざるをえない。

開合の長音符号については一三章でとりあつてはいるが、挙例

が多く、説明がみじかく、すぐ主張につづくことから、この章の趣旨をくみとめることは私にはあまり容易なことではなかった。さいわい福島氏自身の手になる解説が同章の「追記」にのっているのも、それをかりると、「筆者が論じていることは、バレットが鼻音符号のようなものは比較的よくつけているくせに、オ段の長音符号は、大きく欠落させたのはなぜかということについてである」という。すなわち、

(甲) i 鼻音符号のようなのは、よくつけられている

ii オ段の長音符号は大きく欠落している

(乙) 長音符号の大きく欠落している理由

が、一三章の内容であるということになる。鼻音符号については本文中一切の言及がないのに、ここにあげられるのは不審であるが、一〇章中に「濁音表記で、写本では濁音の前に鼻母音の符号や *n* をつけてあることが多い」として、*voboximexi* (思し召し) *guenji* (下知) の二例をあげている(一三六ページ) ことからすると、*ii* の符号をそれとみればよからうか。あるいは *go* (御) *vige* などにおける *ii* をもくわえるべきか。もし、「鼻音符号のようなもの」がこれらの *ii* をさしているとするならば、*vo* などのばあいは勿論のこと、*voboximexi* などはあいでも、これらの *ii* は *guenji* (下知) *vonchiuomba* (御父をんば、バレット写本一六五オ) における *mo* の代替形と解することができるので、まったくかえるべきもとの文字をもたない長音符号とは最初から性格が異なり、比較の対象とならないと考える。したがって、この「追記」を読んだ今でも、本文に書かれていない(甲) i が追記されなければならない理由が、私にはわからない。(甲) ii については、この章の大半をさい

て述べている諸写本の実態からも、また「長音符が、写本ではやはりま、たくつけられていない」(二〇一ページ、傍点大塚)とあったのを訂正されたものとしても、疑問をさしはさむいわれはない。

(乙)については、その解答の書かれていそうな箇所がなかなかみつからなかった。わずかにそれらしく思えるところは、「(版本で精確につけられていた長音符が、写本ではやはりま、たくつけられていないのである。)」それについて、バレットは長音についての識別の意図を持たなかったと解することもできるが、よく識別せず、混同してもことばとして通じていたと解すれば、ことばの移り行きの問題になっただけなのである(二〇一ページ)と、「やはり表記のちがいによることばの推移として取り扱うべきものではないかと考えられるのである」(二〇二ページ)とである。これらのことばからすると、(乙)における「理由」は、「オ段開合長音における混同」というところにもとめられるということになるか。ここにおいて、一三章が前掲viと関係することになるのである。

オ段の開合において、音と表記の間に一対一の対応をみとめたるちばにたてば、表記のうえに開合の差がみとめられなければ、音のうえにも開合の差は当然ないと考える。したがって、たとえば *ooca* (高駕) と *ooca* (後架) がともに *ooca* と表記されるところには、音のうえでも開合の差はないとするのも当然のことである。しかし、それならば、さらになぜカウとコウとの差のみにこだわりの、カウ・コウとコとの差を無視するのかが問われなければならないまい。

長音はオ段以外ウ段にも存する。そして、バレット写本においてはウ段もオ段同様、長音符を多くかく。すなわち、写本の *uui* (夫婦81ウ) が版本の *uu* に相当することから知れるように、写本の

ui は版本の *ui* と *ui* に同時に相当する。もしこの写本の *ui* を音声に対応するものとするならば、ウ段音における長音の短音化を想定しなければならぬ。それは、特定のいくつかの語の段階ではいざしらず、当時の音一般の段階ではありえなかった。いいかえると、ウ段長音における長音符の欠落は、音声とは無関係な、表記そのものにおける問題であった。福島氏もウ段の長音符に関しては、「*u* という表記で、長音符をあらわそうとしていたのであろうか」と、これが表記上の問題にすぎないことをみとめるかのような考えを表明されている(二〇〇ページ)。

ウ段が以上のようなであれば、オ段とてその例外ではありえない。オ段のはあい、「短」の一形に収束されることから、表記のうえで「長」に存した開合の別が結果的に見かけのうえでなくなるにすぎない。こう考える方が、福島氏のように、長音におけるウ段とオ段とを別々に処理するより理があるように思うが、どうであろうか。それでは、バレットはなぜ長音符をおとしたのか。豊島正之氏は「……開合をアセントと考えた為に表記の必要性を感じなかった為であろう」と言われる(『開合』に就いて、本誌一三六集)。要するに、符号であるから多く省記した、それだけのことである。

写本における長音符の欠落を右のように考えると、それはとりもなおさず、viに否定的なちばをとるということでもある。

結局のところ、「キリシタン時代」という考え方の提唱そのものは是非は別として、それをささえるviに関して、福島氏の解とは異なる解も可能で、むしろその方がより妥当ではないかというのが私の考えなのである。

以上、特に七・一三章をとりあげ、饒舌を弄したのは、最近の氏

の論考(「音韻史における『中世』」、「国語と国文学」昭和58・12)に一三章の参照が指示してあることからしるるように、ここが本書における中心部分のひとつであるとともに、キリシタン資料に対する氏の姿勢をうかがうにたるところでもあると思つたからであつた。

第一〇章がバレット写本における種々の表記のうち、音韻史とかかわりのあるものをとりだしての、概観ともいふべきものであるのに対し、一二・一三章は、その各論にあたるといへばよからうか。一三章については、すでに述べた。一二章では、ジヂズヅの混同、クワ・カの混同、母音の無声化、ハ行転呼音、重ね子音の諸事項をとりあげる。これらは、この期の音韻を考えるうえに無視できない重要なことがらをふくむが、なにしろ表記の解釈が最初から最後までつきまとい、安易な発言をゆるさないものが多い。福島氏は「重ね子音」について、「近年、音韻史の研究書や音韻史研究を展望したものはいくつもあるが、この問題に言及したものはなく、国語史学における外国資料への関心のうすさがよくわかるのである」といわれる(一七五ページ)。氏によれば、このことがらに関して発言されたのは、趙承福氏を別として、土井・亀井・森田・浜田・安田・福島氏の諸氏で、現在における望みうる最高の顔ぶれがそろつてゐるといつてよい。そして、今のところ、最後の発音者である福島氏の説といえども、みずから「筆者にも確証があるわけではないが」といわれたの「一案」であつてみれば、前に提出された諸氏の難点をすべて克服しての新説とはいいがたく、平行的な一説にすぎないという状況下では、言及しないのも、あながち「関心のうすさ」のせいばかりではないと、私は思うのである。

「語誌」の部は、ある一定の時期頻用され、やがて廃語となり、座を字順の逆な「所用」にゆずりながらも方言になお生きている「所用」をとりあげた一四章、「夕さり」「夜さり」のほかに、後者の \circ に交替形としての「ユサリ」をみとめようとする一五章、ウに下接しながらも「籠舎」が連濁をおこさないこと、さらに開合の異なる「牢舎」をさきとする諸辞書の誤解を説いた一六章の、三章からなる。用例において多少の追補も可能であるが、特にいふべきことはない。ただ、この部にかぎらないことであるが、正編にあつた索引を、このたびかくことは、どんな理由によるのか、なににしてもはなはだ残念なことである。

さて、満遍にすべてにふれるということはできなかったが、私の関心のおもむくままに読後感を述べた。本書全体を通じていえることは、いかに著者が博搜の術にたけ、また博識でもあるかということである。(イ)の面で最高の条件を具備した人の手になる本書は、(ウ)の面ではこの期の重要な問題の多くを研究史の解説つきでとりあつかうことから、単に専門書としてだけでなく、この方面へのこよなき手引書としても読むことができる。既刊の正編とともに、入門書、専門書、そのいずれとしても、本書が興味つきぬ書であることはいふまでもない。最後に、盲評多からんことをおそれる。

(八四・四・三、稿)

(昭和五十八年七月三十日発行 笠間書院刊 A5判 三三二ページ 八〇〇〇円)

—— 京都教育大学教授 ——
(昭和五十九年六月十三日 受理)